

平成27年度

町政執行方針

平成27年3月

当別町

1 はじめに

平成27年第1回当別町議会定例会開会にあたり、新年度の町政執行方針を申し上げます。

私が町長に就任してから、1年と7ヶ月が経過しました。町長就任当時の所信に掲げました「4つの重点施策」を中心に、具体的な施策に取り組んでまいりましたが、それを後押しするように、国は、「地方創生」に向けて動き始め、当別町にとっては、またと無いチャンスが到来したと感じております。

今回施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、各自治体に総合戦略の策定を促し、「やる気」を示す自治体に交付金を多く配分するというものがあります。

わが町の将来構想は、政府が言う「やる気」に合致した「当別版総合戦略」の実現になると思われませんが、地方創生のもう一つの根幹である人口減少対策については、その要因を今一つ深く掘り下げて分析する必要があり、現在、町職員の知恵を総動員して取り組んでおります。

さて、新年度予算の編成にあたっては、政策評価の実効性を高めるため、私自らヒアリングを行い、私の考えを十分に伝えながら、将来の事業化に向けた取り組みを、限られた財源の中でも一定程度組み込めたものと認識しております。

現在、町が進めている取り組みの中で最も注目度の高いものは、何と云っても「道の駅」であります。

先般、本町の「道の駅」計画が国土交通省から「重点『道の駅』」に選定されましたが、全国にある「道の駅」1,040カ所の中から、僅か41カ所の一つとして選定されたもので、今後、建設に対する様々な支援が受けやすくなるなど、計画の実現に向けて大きな弾みがつくものです。

「再生可能エネルギーの活用」についてですが、太陽光発電については、既に町の取り組みとして事業化が実現し、また、町遊休地に事業者を誘致し協定を結ぶなど、一定の成果をあげてきております。

新年度は、更なる可能性を見出すべく、特に、バイオガス、木質バイオマス等の可能性についての調査を進めてまいります。

また、「少子化対策と教育・福祉」については、教育委員会と十分に連携し、学力向上を目指し、小中一貫教育の推進を基軸としながら、放課後学習・土曜学習の実施や英語教育の充実を図ってまいります。

以上、新年度の予算編成と町政執行にあたっての考え方を申し述べましたが、これより、その具体的な内容について、順次ご説明いたします。

2 施策の展開

(1) 所信に基づく重点施策について

それでは、所信で表明いたしました4つの施策の展開について、ご説明します。

① 「産業の活性化」に係る施策の展開

4つの施策の1つ目、「産業の活性化」に係る施策の展開についてです。

当別町の「産業活性化」の糸口は、「起業促進」と「企業誘致」であると、私は、一貫して申し上げてまいりました。

平成26年度は、誘致対象業種の拡大や税制面での優遇措置の追加など「企業立地促進条例」を見直し、また、東京で「企業誘致セミナー」を開催しました。

新年度は、これらを活かした企業訪問を行い、また、引き続き金融機関等の支援も受けながら、積極的に誘致活動を進めてまいります。

また、起業者に対しては、当別町の中小企業特別融資制度や、利子等の補給制度を活用し商工会と連携を図りながら、引き続き起業を支援してまいります。

企業誘致、企業立地に係る土地利用については、特に、道央圏連絡道路である国道337号沿線を物流基地並びに6次産業化の推進地域として、物流

販売業や食品製造加工業等を集積させることを考えています。

そのために、現況が把握できる都市計画基本図の再整備を行い、計画的な土地利用が実現できるよう作業を進めてまいります。

次に、基幹産業である農業のさらなる強化についてですが、町、農協など関係機関が相互に協力しながら、平成26年度中に策定する「当別町農業10年ビジョン」に基づき、平成27年度は、改革元年と位置づけ、収益性の高い産地づくりや集約化、法人化、ブランド化、生産力・競争力の強化を進め、農家所得の向上を目指してまいります。

② 「町に人を呼び込む」施策の展開

次に、2つ目、「町に人を呼び込む」施策の展開についてです。

まず、「道の駅」計画についてですが、新年度は、実施設計並びに管理運営主体の設立を目指してまいります。開業時期については、軟弱地盤との地質調査結果がでましたので、その対策に1年近い工期を要することとなり、開業時期が平成29年度へと約1年ほど遅れる状況となりました。

この計画について、住民の一部からは町財政への懸念の声があることも承知していますが、今、地方創生の流れの中で、町の発展の起爆剤と位置づける重要な拠点施設であり、そこから広がる将来的な経済効果を見越した時、今がまさに打って出る機会と捉えます。

「重点 道の駅」の選定により注目が高まる中、金融機関や様々な企業からの提案も増えてまいりました。開業までの時間が延びたのは残念ですが、その間に企業形態、販売商品、サービス、運営のあり方等々、あらゆる角度からの検討をしっかりと行い、進めていく所存です。

祭り・イベントの実施についてですが、現在、「夏至祭」、「アイスヒルズホテル」、「クラシックカーラリー・展示会」、「亜麻まつり」、「フィールデイズ」、「さん・産・フェスタ」、「あそ雪の広場」、北海道医療大学の「九十九祭」が実施されていますが、「町あげての祭り」を企画することも視野に入れ、町外

からの人をより多く呼び込む工夫が必要です。

例えば、基幹産業である農業を基軸とした本町の強みをアピールできる「農業収穫祭」といった祭りも一案かと考えております。

もちろん、「道の駅」は、その有効な導入ツールになるものと想定し、イベントスペースの設置を念頭に置きながら計画を進めております。

③ 「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開

次に、3つ目、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開についてです。

当別町が「エネルギー供給基地」を目指すためには、農業や林業、廃棄物などのバイオマス資源の活用が必須であり、新年度は、バイオガスと木質バイオマスのほか、水力・風力・地中熱・雪エネルギーなどの可能性について調査し、その導入シナリオについて検証を進めたいと考えています。

調査にあたっては、民間主導で進められている木質バイオマスに関する勉強会の報告書も参考にしたいと考えています。

最近、国の政策予算においても、地方自治体のエネルギー活用の分野に厚みが出たと感じており、地域エネルギー政策の裾野を広げ、住民の意識醸成のためにも、公共施設への再生可能エネルギー導入促進がキーになると考えています。

そのため、専門職員を配置するなどにより、体制を強化し取り組みを充実させてまいります。

④ 「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開

次に、4つ目、「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開についてです。

教育長の執行方針で触れられますが、教育施策においての他自治体との差別化が、少子化対策として有効であると考え、私はこれまで、小中一貫教育導入を示唆してまいりました。

加えて、教育委員会が計画している放課後学習・土曜学習の実施や、英語教育の充実など、他との差別化を意識して町と教育委員会が連携を密にしながら推進してまいります。

また、図書館については、平成26年度に町教育委員会の諮問機関として設置された「当別町図書館像検討委員会」から答申が出されましたので、このことについても教育委員会との間で、具体的な検討に入ります。

次に、子育て環境の充実についてですが、1つ目として、新年度より、子どもプレイハウスの開設時間や対象児童を拡充いたします。

具体的には、開設時間を1時間延長して19時までとし、また、土曜日や夏休みなどの長期休業期間中は朝30分早め、8時からとします。同時に現在、小学1年生から4年生までとしている対象学年を6年生まで拡大いたします。

2つ目として、療育の専用施設である「子ども発達支援センター」が本年2月に新築移転しましたが、今後は、悩みを抱える保護者にとって「身近な

相談の場」として十分に活用していただけるよう、高い専門性を持つ北海道医療大学、さらに、子どもの療育分野では、全国でも高い評価を受けている「社会福祉法人ゆうゆう」とも連携を深めながら、指導体制・相談体制を充実してまいります。

次に、本町にとって重要なマンパワーのひとつである高齢者クラブの活動促進についてですが、新年度、高齢者クラブの活動に補助金を交付したいと考えています。

この支援により、高齢者クラブが主体的に進めてきました環境美化などの社会貢献活動や、北海道医療大学が考案した健康体操の普及による高齢者の健康づくりに、一層弾みがつくと期待しています。

(2) その他の施策展開について

次に、その他の施策展開について、ご説明します。

① 「除排雪事業の充実」に係る施策の展開

はじめに、「除排雪事業の充実」に係る施策の展開についてです。

道路区分の見直しや排雪作業の見直しなど平成26年度の改善内容を検証し、平成27年度もより良い除排雪のあり方を、当別町雪対策町民協議会の意見も十分参酌しつつ、新たなルールの下で作業の更なる効率化と経費の節減に努めたいと考えています。

また、毎年各地で起こる雪害状況を踏まえ、道路防災としての除排雪事業の充実はもちろんのこと、吹雪による吹き溜まりや視認障害の対策として、町有除排雪車両の更新並びに防雪柵の整備事業についても一層の充実を図ってまいります。

② 「防災、災害対策」に係る施策の展開

次に、「防災、災害対策」に係る施策の展開についてです。

阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が経過しましたが、改めて「自助・共助・公助」の大切さを認識しているところです。

特に、「公助」となる取り組みについてですが、1つ目に、避難所や土砂災害警戒区域などの内容を最新情報に更新した「防災マップ」を作成・配布し、町民の皆様に対する防災意識の啓発や、対処の仕方に関する知識の向上を図ってまいります。

2点目に、新年度より、小中学校など各避難所にも備蓄整備を拡げ、防災への備えを充実してまいります。

3点目に、平成26年度に町幹部職員を対象に4回実施した災害に対する訓練及び研修を、新年度は、更に対象者を広げて実施し、職員の災害対応能力の強化を図ってまいります。

③ 「道路の整備」に係る施策の展開

次に、「道路の整備」に係る施策の展開についてです。

近年、全国的に道路インフラの老朽化による危険性が取り上げられておりますので、新年度は新規事業として、町道各路線・各施設の老朽化の判定を行う「道路ストック総点検」を実施し、道路照明施設等の計画的な修繕に努めていくほか、歩行者の安全確保対策として、かねてより要望の高かった町道高岡中央線の歩道新設事業に着手いたします。

④ 「姉妹都市交流」に係る施策の展開

次に、「姉妹都市交流」に係る施策の展開についてです。

当別町は、宮城県大崎市並びに愛媛県宇和島市とそれぞれ姉妹都市盟約を締結しております。

特に、新年度は、宇和島市において、伊達家の入部を記念した400年祭が行われますので、当別町といたしましても、公式訪問団を結成し、宇和島市で行われる記念式典に参列し、更なる交流を深めてまいります。

また、国際交流活動として、町は、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流に取り組んできておりますが、新年度より、高校生のレクサンド市への短期留学事業を実施いたします。

これまで、人材育成基金の事業として英語圏への語学留学事業を行ってきましたが、北海道当別高等学校がレクサンド高校と姉妹校を結び、相互交流を開始したことを踏まえ、町内高校生の留学チャンスを広げるべく、本事業を実施してまいります。

⑤ 「地方創生」に係る施策の展開

次に、「地方創生」に係る施策の展開についてです。

中央と地方とでは経済の格差がどんどん開いています。

国では、過去に歴代政権が「日本列島改造論」「田園都市構想」「ふるさと創生」という地方活性化策に取り組んではきましたが、今日ほどの地方衰退の危機感はありませんでした。今回、政府は、地方経済へのテコ入れを「大胆にやる」と公言しております。逆に言えば、もし本気で取り組まなければ、国が衰退に向かい歯止めが利かなくなるという危機感が漂っているのです。

そのことを踏まえ、これまでの地方交付税頼みとする財源ではなく、できるだけ自由度の高い交付金による支援制度を国が用意するのが、今回の「地方創生」であります。

当別町は、日本全体の危機にも増して、危機的状況にあると考えるべきです。この危機感をバネとして、国の新型支援制度をしっかりと使いこなすために、「やる気の見える当別版総合戦略の策定」が最重要課題と考えております。

国では、既に「地方創生」に係る先行的な交付金として「地域消費喚起・生活支援型」及び「地方創生先行型」の交付金を設け、当別町としましても、配分された8千5百万円の交付金を最大限活用した事業を平成26年度補正予算として計上し、平成27年度に繰り越して事業を行ってまいります。

その柱の1つである、「地域消費喚起・生活支援型」の交付金活用事業では、町内の経済活性化を促す「プレミアム商品券」の発行や、子どもがいる世帯に対して町内で使用できる商品券の配布をはじめ、幅広く町内消費に資する事業を行います。

2つ目の柱である、総合戦略の策定経費などに活用できる「地方創生先行型」の交付金活用事業については、総合戦略を策定するための有識者会議や先進地視察、町の実態を把握するためのデータ調査の経費をはじめ、企業誘致戦略を推進するために必要な、都市計画基本図作成事業など、総合戦略を練る上での基礎固めを行ってまいります。

他にも4つの施策に関連した少子化対策と教育・福祉、省エネルギー対策など、先行的に行う住民生活のインフラ整備を一方で進めながら、当別町の優位性を活かした核たる将来像を総合戦略に込めてまいります。

3 おわりに

以上、新年度に向けた考え方を申し述べました。

国が示した「地方創生」の考え方は、町が今まで取り組んできた施策を後押しするものであり、この流れを捉えて、まちづくりをより加速させ、内容を深く濃いものにしていきたいと考えます。

これまで進めてきた、町が潤い、町民が豊かになる施策を実現するために、新型交付金をはじめとした「地方創生」の制度をいかに最大限活用していくかが、今後の町行政運営のカギとなります。

私も、企業誘致など、トップセールスに汗をかくことを厭わない覚悟であり、機会があるごとに町のPRに努めてまいります。

また、貴重な財源となるふるさと納税寄附金は、平成25年度は、293件、2千万円であったものが、平成26年度には、7,500件、1億1千5百万円と大幅に増加し、件数で25倍、寄附金額は5.8倍となっております。このことは、役場職員の努力と工夫により、また、記念品出展者の絶大なるご協力により達成したものです。新年度はさらに増加できるよう、取り組みを深めてまいります。

最後になりますが、町議会議員の皆様、そして町民の皆様にも施策の推進にあたり知恵や行動を寄せていただきますよう、心からお願い申し上げます、私の町政執行方針の説明といたします。